

議案第58号

墨田区きんし保育園の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和4年11月28日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区きんし保育園の指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、墨田区きんし保育園の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
墨田区きんし保育園	東京都荒川区荒川二丁目41番1号 社会福祉法人仁風会館 理事長 安永 雄彦	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(提案理由)

墨田区きんし保育園の指定管理者を指定する必要がある。